

令和7年第2回臨時会

## 福山地区消防組合議会会議録

2025年（令和7年）6月23日

福山地区消防組合議会

## 令和 7 年第 2 回福山地区消防組合議会臨時会会議録目次

---

---

2025 年（令和 7 年）6 月 23 日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	3
諸般の報告	4
消防業務報告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
管理者挨拶	6
議第 7 号 福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	7
議第 8 号 財産の取得について	8
閉会	9

## 令和7年第2回福山地区消防組合議会臨時会会議録

---

2025年（令和7年）6月23日（月曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

---

### 議事日程

- 2025年（令和7年）6月23日 午後2時開議
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第7号 福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第4 議第8号 財産の取得について
- 

### 本日の会議に付した事件

諸般の報告

消防業務報告

以下議事日程のとおり

---

### 出席議員

1番 佐久間 裕徳	2番 平川 富章
3番 清水 寛敏	4番 木村 素子
5番 野村 志津江	6番 小山 友康
7番 福田 勉	8番 小川 善久
9番 八杉 光乗	10番 奥 陽治
11番 石口 智志	12番 能宗 正洋
13番 田辺 稔	14番 連石 武則
15番 加藤 吉秀	16番 岡崎 正淳
17番 今岡 芳徳	18番 池上 文夫
19番 稲葉 誠一郎	20番 小林 茂裕

---

### 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	枝広 直幹	副 管 理 者	中島 智治
副 管 理 者	小野 申人	副 管 理 者	入江 嘉則
監 査 委 員	小葉竹 靖	会 計 管 理 者	甚田 温子
消 防 局 長	濱田 善章	総 務 部 長	片岡 伸夫
警 防 部 長	三好 浩正	総務部総務課長	曾根 康太
総務部総務課企画管理担当課長	高卯 文紀	総務部予防課長	下見 育弘
警防部警防課長	木舎 晴可	警防部警防課 警防 司令官	堤 太作
警防部救急課長	鴨田 吉浩	警防部指令課長	吹抜 芳昌
南 消 防 署 長	徳光 宏明	北 消 防 署 長	能島 正和
東 消 防 署 長	川崎 憲和	西 消 防 署 長	濱田 信孝
水上消防署長	藤川 真悟	芦品消防署長	寺山 文宏
深安消防署長	村上 典秀	府中消防署長	杉原 誉輝

---

### 事務局出席職員

事 務 局 長	福田 等	事 務 局 員	佐藤 美穂
事 務 局 員	栄田 純一	書 記	藤井 良彦
書 記	前 孝直		

---

午後2時00分開会

**議長（今岡芳徳）** 開会前ではあります、4月1日付で職員の人事異動がありましたので、異動した職員の自己紹介を受けたいと思います。

順次、自己紹介をお願いいたします。

**警防部長（三好浩正）** 警防部長の三好浩正です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**警防部救急課長（鴨田吉浩）** 救急課長の鴨田吉浩です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**警防部指令課長（吹抜芳昌）** 指令課長の吹抜芳昌です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**南消防署長（徳光宏明）** 南消防署長の徳光宏明です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**東消防署長（川崎憲和）** 東消防署長の川崎憲和です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**西消防署長（濱田信孝）** 西消防署長の濱田信孝です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**水上消防署長（藤川真悟）** 水上消防署長の藤川真悟です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**芦品消防署長（寺山文宏）** 芦品消防署長の寺山文宏です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**深安消防署長（村上典秀）** 深安消防署長の村上典秀です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**府中消防署長（杉原誉輝）** 府中消防署長の杉原誉輝です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**議長（今岡芳徳）** これをもちまして異動した職員の自己紹介を終わります。

---

**議長（今岡芳徳）** ただいまから令和7年第2回福山地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

---

**議長（今岡芳徳）** これより本日の会議を開きます。

---

議長（今岡芳徳） ただいまの出席議員20人であります。

---

議長（今岡芳徳） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から2025年、令和7年1月分から3月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

---

### 消防業務報告

議長（今岡芳徳） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（濱田善章） 失礼します。貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

初めに、先般、本消防組合職員が逮捕されるという事案が発生いたしました。昨年度末の不祥事案を受け信頼回復に取り組んでいる最中、このような事案が発生したことは、消防の信用を著しく失墜させるものであり、議員の皆様をはじめ地域住民の皆様に大変な御心配をおかけし、心より深くおわび申し上げます。

不祥事の根絶に向けて、消防職員としての自覚と責任の再確認が必要であると考えております。再発防止に向け、一層の指導と綱紀の肅正を図り、組織全体で信頼回復に努めてまいります。

それでは、業務報告に移らせていただきます。

今年度も、4月の定期人事異動を行いました。異動の基本につきましては、職場の活性化を図り、消防業務体制の充実強化に努めたものであります。また、本年度は11人の職員を採用し、4月7日から9月25日までの約6か月間、広島県消防学校において初任教育を受けているところでございます。

次に、火災・救急業務の状況についてであります。

お手元に配付いたしております火災・救急統計資料の1ページをお願いいたします。ま

ず、火災の発生状況でございます。過去5年間の推移と本年4月末までの状況につきまして掲載いたしております。本年1月から4月末までの火災の発生状況は、表の中段左端に掲げておりますとおり41件で、前年同期と比較いたしまして8件の増となっております。主に建物及び林野火災が増加したことによるものであります。また、死者につきましては、表の中ほどにありますように1人で、前年同期と比較いたしまして2人の減となっております。

損害額は、表の右端にありますように2,300万円余で、前年同期と比較して2,600万円余の減となっております。

引き続き、関係団体と緊密に連携し、火災の減少に向けた取組と焼死火災撲滅のため、火災予防に取り組んでまいります。

2ページには、構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、3ページをお願いいたします。救急業務の状況であります。本年1月から4月末までの救急出場件数は、表の中段左端に掲げておりますとおり9,401件出場し、8,011人を搬送しており、前年同期と比較いたしまして出場件数で712件、搬送人員で382人の増となっております。

今後も、救急需要に的確に応えるため、救急車の適正利用と応急手当の一層の普及啓発を図り、より迅速な対応ができるように努めてまいります。

4ページには、構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上、火災・救急業務を中心として御報告を申し上げましたが、引き続き住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいる所存でございます。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、消防業務につきましての御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（今岡芳徳） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番、木村素子議員及び18番、池上文夫議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（今岡芳徳） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝広直幹） 本日、臨時組合議会を招集しましたところ、議員各位には御参集をいただき、誠にありがとうございます。

今回提出しております諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と本年度の主要事業の取組状況について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

出水期に向けた取組として、5月22日に大規模水害を想定した警防本部設置運営訓練を実施し、災害の情報収集、消防局内での連絡調整、関係機関との連携が確実に行えるよう、手順の確認を行いました。過去の災害の経験も生かし、今後とも災害対応力の向上に努めてまいります。

次に、本年度の主要事業の取組状況についてであります。

車両整備については、南消防署へ配備予定の消防ポンプ自動車1台と資機材搬送車1台、芦品消防署へ配備予定の事務連絡車1台を5月22日に入札し、落札業者を決定いたしました。加えて、北消防署、西消防署及び深安消防署安田出張所へ配備予定の高規格救急自動車3台についても同日に入札し、仮契約を締結しています。

南消防署瀬戸出張所改築事業については、2027年度、令和9年度の完了に向け、現在実施設計を行っています。今後は、地質調査、旧長和保育所の解体工事などを行う予定であります。

西消防署沼隈内海出張所改修事業については、実施設計が完了し、改修工事の入札手続を進めているところであります。

水上消防署改修事業については、現在、改修工事に向けた業者選定を行っているところ

であります。

近隣消防本部との合同訓練や緊急消防援助隊受援時等の拠点となる消防局訓練場の整備については、2027年度、令和9年度の完了に向け、現在実施設計を行っています。

今後は、旧出原浄水場施設の解体工事などを行っていきます。

以上、消防行政の状況と本年度の主要事業の取組状況について御説明申し上げました。

今後とも、組合管内全域の住民の皆様の安心・安全のため、消防局長を中心に職員一丸となって消防業務に鋭意取り組んでまいります。

本臨時会では、福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び財産の取得についての2件を提出しております。何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

---

### 日程第3 議第7号 福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議長（今岡芳徳） 次に、日程第3 議第7号福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（曾根康太） 失礼します。議第7号福山地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、改正理由ですが、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認の実施等を内容とする、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容ですが、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等として、任命権者は、本人若しくはその配偶者が妊娠、出産等を申し出た職員、又は3歳に満たない子を養育する職員に対して、出生時両立支援制度等、又は育児期両立支援制度等に関する情報の提供及びその利用に係る意向確認のための措置等を行わなければならないこととするものです。

なお、本条例の施行期日等につきましては、2025年、令和7年10月1日から施行

することとし、また所要の経過措置を規定するものです。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**議長（今岡芳徳）** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（今岡芳徳）** これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（今岡芳徳）** これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（今岡芳徳）** 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議第8号 財産の取得について

**議長（今岡芳徳）** 次に、日程第4 議第8号財産の取得についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

**総務部総務課企画管理担当課長（高卯文紀）** 失礼いたします。

議第8号財産の取得について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

本議案は、福山地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回取得いたします災害対応特殊救急自動車は、北消防署、西消防署及び深安消防署安田出張所へ配備しております現有車両3台を更新するもので、主な艤装といたしましては、高度救命処置用資機材一式でございます。取得価格は1億659万円、契約の相手方は福山市南本庄四丁目1番43号広島トヨタ自動車株式会社福山店でございます。納入期限につきましては、2026年、令和8年3月31日といたしております。

以上で御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（今岡芳徳） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（今岡芳徳） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（今岡芳徳） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（今岡芳徳） 以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和7年第2回福山地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時16分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会議長 今岡芳徳

福山地区消防組合議会議員 池上文夫

福山地区消防組合議会議員 木村素子